

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第3四半期)

【三井住友信託銀行】

(連結・国際統一基準)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,030,825		1,983,367	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	798,025		798,025	
2	うち、利益剰余金の額	1,232,800		1,206,474	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		-	
26	うち、社外流出予定額(△)	-		21,132	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	400,458	100,114	373,456	93,364
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,716		3,256	
	うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	3,716		3,256	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,435,000		2,360,080	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	135,028	33,757	134,912	33,728
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	77,589	19,397	80,096	20,024
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	57,439	14,359	54,816	13,704
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	36	9	78	19
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 17,141	△ 4,285	△ 16,184	△ 4,046
12	適格引当金不足額	12,226	3,056	12,092	3,023
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,438	359	1,524	381
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	72,198	18,049	69,037	17,259
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	203,787		201,461	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,231,213		2,158,618	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額	
その他Tier1資本に係る基礎項目						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	290,000	290,000	-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	12,092	-	13,531	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110,000	-	110,000	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	110,000	-	110,000	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,007	-	594	-	
	うち、為替換算調整勘定の額	1,007	-	594	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	413,100	-	414,126	-	
その他Tier1資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	20,313	-	20,825	-	
	うち、のれん相当額	17,417	-	17,911	-	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	1,007	-	1,021	-	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	359	-	381	-	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	1,528	-	1,511	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	20,313	-	20,825	-	
その他Tier1資本						
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	392,786	-	393,300	-	
Tier1資本						
45	Tier1資本の額((ハ)+(ハ)) (ト)	2,623,999	-	2,551,919	-	
Tier2資本に係る基礎項目						
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	220,000	-	180,000	-
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,665	-	2,946	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	309,083	-	344,156	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	309,083	-	344,156	-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	4,892	-	4,293	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	4,892	-	4,293	-	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	-	-	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	69,701	-	65,769	-	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	69,554	-	65,621	-	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	147	-	147	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	606,342	-	597,164	-	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,507		3,624	
	うち、金融機関等の資本調達手段の額の合計額	1,979		2,112	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	1,528		1,511	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	3,507		3,624	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	602,834		593,540	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	3,226,834		3,145,460	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	31,410		29,962	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13,351		12,682	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	9		19	
	うち、退職給付に係る資産の額	18,049		17,259	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ロ)	20,914,698		19,461,216	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	10.66%		11.09%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.54%		13.11%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.42%		16.16%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	209,109		195,275	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	85,849		80,942	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	4,892		4,293	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	9,102		9,035	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	105,483		99,512	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	194,500		194,500	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	428,954		428,954	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	